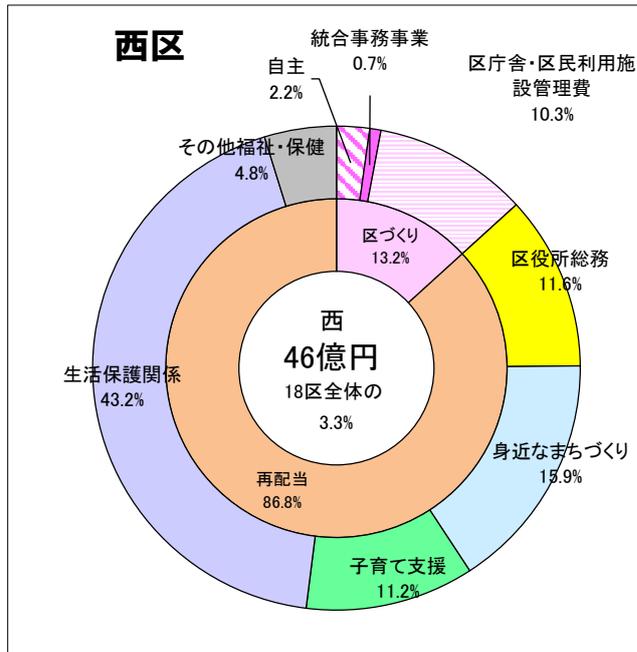


西区に係る予算のすがた（令和6年度一般会計予算）

一般会計は、福祉、保健、道路・公園の維持管理など基礎的な行政サービスを行う会計で、主に市税（市民税及び固定資産税など）が使われています。横浜市の一般会計の規模は1兆9,156億円ですが、このうち区が執行している予算の規模（区の人件費を除く）は1,386億円です。このうち、西区が執行している46億円の予算に焦点をあてて、税金を用いて、どれだけの事務事業を行っているかを示します。



西区の予算の特徴

令和6年度一般会計予算の中で、西区が執行している予算の規模は、約46億円となっており、18区全体の予算のおよそ3.3%を占めています。これは、単純に区民1人当たりには換算すると、43,037円を支出していることとなります。

そのうち、区が自律編成を行う「個性ある区づくり推進費」は約6億800万円となっており、西区に係る予算の約13.2%となっております。「個性ある区づくり推進費」の中でも「区庁舎・区民利用施設管理費」の割合が高くなっています。

区に係る予算の中でも大部分を占めているのは、局から予算の再配当を受け区が執行している「再配当予算」で、西区全体の約86.8%に及びます。その中でも特に「生活保護」に係る予算は19億9000万円となっており、西区全体の43.2%を占めています。また、保育所の運営費や放課後児童健全育成など「子育て支援」に係る経費は5億1500万円、西区全体の11.2%を占めています。「身近なまちづくり」として約7億3300万円、西区全体の15.9%を占めている予算は、土木事務所が執行する予算で、身近な道路・公園等の管理運営に係る経費となっております。

このように西区の予算は、地域の課題やニーズに迅速かつきめ細やかに対応するための自主企画事業を始め、局からの予算の再配当を受け、局に代わり区民生活に密着した福祉や保健、子育て、身近なまちづくりなど、区民生活を支える重要な事務事業を担っています。

主 な 事 業 内 容

(単位:百万円)

分類	予算	説明
個性ある区づくり推進費	608	区の裁量や創意工夫に基づき自律編成する予算
自主企画事業費	101	地域の身近な課題やニーズに、迅速かつ、きめ細かく対応するための事業費です。
統合事務事業費	34	広報よこはま各版の発行や各区市民相談、青少年指導員等の活動、生活保護及び戸籍・住民登録等に係る経費です。
区庁舎・区民利用施設管理費	473	区庁舎や地区センターなどの区民利用施設の管理運営に係る経費です。
再配当予算	3,994	局からの予算再配当を受け、区が執行している予算
区役所総務費	536	(総務部が執行する予算です。)
賦課徴収費	421	市税の課税・納税に関わる償還金や還付加算金、納税通知書の作成や発送するための経費などです。
広報費	9	「広報よこはま」や「県のたより」の配布謝金など、広報・広聴に係る経費です。
統計調査費	1	各種統計調査を行うための経費です。
地域活動推進費等	105	戸籍住民登録の事務費、各種選挙の実施、自治会・町内会組織助成などを行います。
身近なまちづくり	733	(土木事務所が執行する予算です。) *下水道事業を含む 854 百万円
道路修繕費等	652	道路の修繕や交通安全施設の整備・補修などを行います。
河川維持管理費等	1	準用河川の維持管理や親水水路の維持管理などを行います。
下水道事業(※参考)	(120)	既設管の修繕や共同排水設備の受託施工などを行います。
公園管理費等	80	身近な公園の維持管理や老朽化した公園施設の改良などを行います。
子育て支援	515	(福祉保健センター等が執行する予算です。)
市立保育所運営	15	保育が必要な乳児、幼児を保育する保育所の運営費
放課後児童健全育成	388	放課後キッズクラブ運営委員会への補助金等
地域子育て支援拠点等	112	地域子育て支援拠点、小児医療費助成等
生活保護等	1,990	(福祉保健センターが執行する予算です。)
生活保護	1,968	生活困窮者に対して、国の定める基準により、その困窮の程度に応じて扶助費を支給するための経費などです。(対象見込み世帯1,432世帯)
生活困窮者自立支援	21	生活保護に至る前段階の生活困窮者に対して、国の定める基準に基づき、自立に向けた包括的な相談支援を実施するための経費などです。
福祉・保健	219	(福祉保健センターが執行する予算です。)
障害者福祉	59	身体障害児・者の身体機能を補う用具、日常生活を円滑にするための各種用具の給付・貸与を行うほか、障害状況等に合わせた住宅改造や自立支援機器の購入・取付に関わる経費の助成などを行います。
高齢者福祉	27	老人クラブへの助成や寝たきり高齢者等への日常生活用具の給付・貸与に関わる経費。介護予防型のデイサービス事業(介護保険対象外事業)などを行います。
地域ケアプラザの管理運営等	134	地域ケアプラザの管理運営経費や民生委員・児童委員の活動費の支給などを行います。
合 計	4,601	(※)下 水 道 事 業 を 含 む 4,722 百万円

※各項目で四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

※年間を通じた概ねの再配当額を算出していますので、あくまでも区に係る予算の大きな全体像を示した内容となっています。
(現時点では区への再配当額が未定のため、区へ再配当する予定額を18区均等配分したものや按分したものも含まれています)